

令和7年3月24日
午後2時30分～午後3時
災害対策本部室

令和6年度 品川区国民保護協議会 次第

司会 災害対策担当部長

1 開 会

2 会長挨拶 品川区長 森澤 恭子

3 議 題

- (1) 品川区国民保護計画の軽微修正結果について【資料1・別紙】
- (2) 東京都国民保護計画の変更に伴う品川区国民保護計画の変更予定について【資料2】

4 報告事項

令和6年度国民保護共同訓練の実施結果について【資料3】

5 閉 会

配付資料

- [資料1] 品川区国民保護計画の軽微修正結果
- [資料2] 令和7年度品川区国民保護計画の変更について
- [資料3] 弾道ミサイルを想定した国民保護共同訓練の実施結果について
- [別 紙] 品川区国民保護計画新旧対照表

品川区国民保護計画の軽微修正結果について

資料1

【変更事項 ①】・人口データ等の基礎情報の最新化を図る。

● 人口をはじめとした各種データの更新【全体】

地理的特徴、社会的特徴をはじめとした 数値、表等のデータ(人口・面積等)を最新のものへ更新

	(旧) 品川区国民保護計画	(新) 品川区国民保護計画
一例	区の土地面積は22.84km ²	区の土地面積は22.85km ²
	人口総数:400,047人(令和元年7月)	人口総数:411,937人(令和6年8月)

【変更事項 ②】令和6年度の品川区組織改正との整合性を図る。

● 組織・体制 の変更【第3編 平素からの備え、第4編 武力攻撃事態等への対処】

令和6年度で行った品川区の組織改正に伴い、平常時の各部・課の名称や、品川区地域防災計画の修正に合わせて、各部・課の災害時の名称、役割を一部変更

	(旧) 品川区国民保護計画	(新) 品川区国民保護計画
一例	企画部、総務部…等	企画経営部、区長室…等

※その他詳細につきましては、[別紙] 品川区国民保護計画新旧対照表をご覧ください。

令和7年度品川区国民保護計画の変更について

資料2

「東京都国民保護計画」

東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への危機管理の視点を踏まえ、緊急処理事態(大規模なテロ等)への対処を重視するため、令和元年7月に改正を行った。

現在のウクライナ情勢にむる弾道ミサイル攻撃対処等を踏まえ、令和7年7月改正する予定である。

品川区国民保護計画

東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた、東京都の国民保護計画の改正に合わせて、令和2年3月に修正を行った。

令和7年7月を予定して行われる東京都の国民保護計画の改正に合わせて、品川区も令和7年度内に国民保護計画を変更していく予定である。

令和7年度品川区国民保護計画の変更について

資料2-2

変更方針

東京都

- ミサイル攻撃を現実的な脅威として捉え、ミサイル攻撃への対処を強化
- 現行計画で充実させている大規模テロ等への対処と合わせて、より実効性の高い計画に変更

主な変更点

章	項目	主な変更内容
1	計画の基本	□ 時点修正
2	想定する武力攻撃事態	□ 想定される事態に合わせて種類の順序を変更 □ 弾道ミサイル攻撃の留意点を充実
3	武力攻撃事態等の対処	□ 国・都・区市町村・関係機関等及び住民の役割を警報、避難、救援、災害への対処の時系列ごとに整理
4	復旧等	□ 武力攻撃事態の対処とは別に整理
5	大規模なテロ等の対処	□ 事態認定前の対処を充実
6	平素からの備え	□ ミサイル攻撃への備えの充実(緊急一時避難施設の指定の推進、避難行動の普及・啓発、実践的な訓練の重視)

変更方針

品川区

東京都国民保護計画の変更に合わせて、弾道ミサイル攻撃への対処を強化していく。

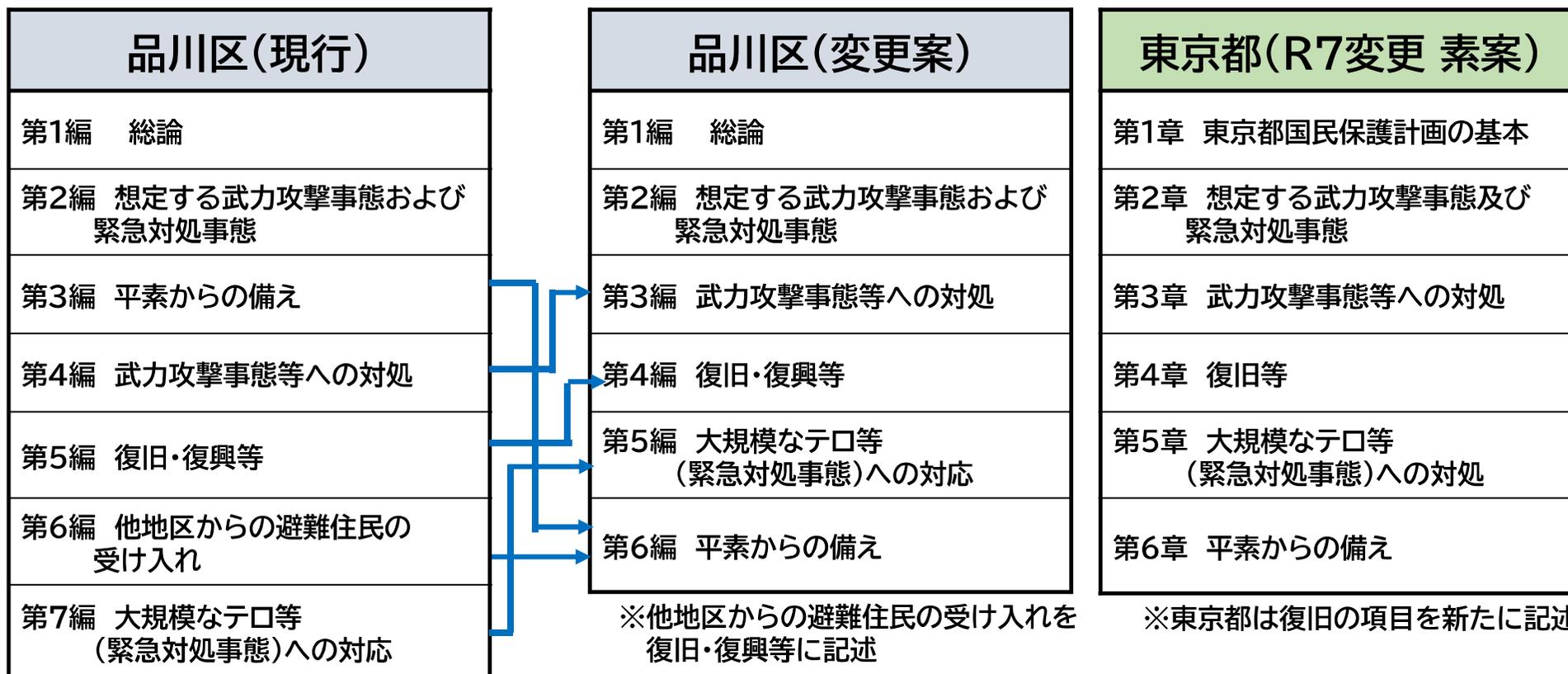
変更のポイント

編	項目	主な変更内容(検討含む。)
	全体	□ 章の記述体系を東京都の計画に整合 資料2-3
2	想定する武力攻撃事態	□ 事態累計の記載順序を東京都に整合 資料2-4 □ 基本的考え方に「弾道ミサイル攻撃」を追加 資料2-5
4	武力攻撃事態等への対処	□ 「住民への協力要請」を包括的に記述済。時系列ごとに記載するかを検討 資料2-6
5	復旧・復興等	項目として記述済み。 資料2-3
4	武力攻撃事態等への対処	□ 事態認定前の対処を充実する事を検討
3	平素からの備え	□ 避難施設の役割整理 資料2-7 □ 弾道ミサイル対応の訓練(図上・実動)項目を充実させることを検討

令和7年度品川区国民保護計画の変更について

資料2-3

記述体系の変更



武力攻撃事態の記載順序の変更

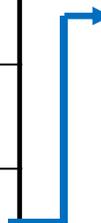
品川区国民保護計画(現行)

第2編 第1章 武力攻撃事態
(1) 着上陸侵攻
(2) ゲリラや特殊部隊による攻撃
(3) 弾道ミサイル攻撃
(4) 航空攻撃

品川区国民保護計画(変更案) 東京都国民保護計画(素案)

第2編 第1章 武力攻撃事態
(1) 弾道ミサイル攻撃
(2) 着上陸侵攻
(3) ゲリラや特殊部隊による攻撃
(4) 航空攻撃

第2章 第1節(1) 武力攻撃事態
(1) 弾道ミサイル攻撃
(2) 着上陸侵攻
(3) ゲリラ・特殊部隊による攻撃
(4) 航空攻撃



令和7年度品川区国民保護計画の変更について

資料2-5

弾道ミサイル攻撃の項目を追加

品川区国民保護計画(現行)

第1編 第1章 3. 計画の基本的考え方
(1) 事態に応じた対処、平素からの備えの大枠を示す指針
(2) 武力攻撃事態等の8類型全体に通じる対処の基本
(3) テロへの対処を重視
(4) 大都市東京の特性や実効性に配慮
(5) 事態認定前の突発的な事態にも対処
(6) 災害対策の枠組みを最大限活用

品川区国民保護計画(変更案)

第1編 第1章 3. 計画の基本的考え方
(1) 事態に応じた対処、平素からの備えの大枠を示す指針
(2) 武力攻撃事態等の8類型全体に通じる対処の基本
(3) 弾道ミサイル攻撃
(4) テロへの対処を重視
(5) 大都市東京の特性や実効性に配慮
(6) 事態認定前の突発的な事態にも対処
(7) 災害対策の枠組みを最大限活用

住民の協力要請を時系列(警報・避難、救援、武力攻撃災害対処)ごとの記載を検討

品川区国民保護計画(現行)

第4編 武力攻撃事態等への対処

第3章 関係機関相互の連携

住民への協力要請について、
「包括的に記述」

第5章 警報および避難の指示等

第6章 救援

第8章 武力攻撃災害への対処

品川区国民保護計画(変更案)

第4編 武力攻撃事態等への対処

第4章 国民の権利・利益の救済に係る手続き

第5章 警報および避難の指示等

「住民への協力要請」

第6章 救援

「住民への協力要請」

第7章 安否情報の収集・提供

第8章 武力攻撃災害への対処

「住民への協力要請」

令和7年度品川区国民保護計画の変更について

資料2-7

避難施設の整理

品川区国民保護計画(現行)

第3編 第2章 ・・平素からの備え 【避難施設の区分】
区民避難所
二次避難所
福祉避難所
避難場所 (広域避難場所)

品川区国民保護計画(変更案)

第6編 第2章 ・・平素からの備え 【避難施設の区分】		
屋内 施設	区民避難所	小中学校、義務教育学校等
	緊急一時避難施設	●弾道ミサイル攻撃による爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難先として、コンクリート造りの堅ろうな建築物や地下施設(緊急一時避難施設) りんかい線大井町駅、南北線目黒駅、目黒線目黒駅、浅草線五反田駅、浅草線戸越駅 等 (現在まで103カ所指定)
	福祉避難所	社会福祉施設 等
屋外 施設	広域避難場所	林試の森公園 等

令和7年度品川区国民保護計画の変更について

資料2-8

今後の予定(東京都)	今後の予定(品川区)
<p>令和6年10月29日 東京都国民保護協議会(諮問)</p> <p>令和6年11月 各自治体等に対する国民保護 計画(素案)意見照会</p> <p>令和7年1月 東京都国民保護協議会 幹事会 開催 (変更素案 の提示)</p> <p>令和7年2月 素案公表・意見募集</p>	<p>令和6年11月 東京都素案に対する意見</p> <p>令和7年1月 改正内容提示受け</p>
<p>-----</p> <p>令和7年4月 東京都国民保護協議会 開催</p> <p>令和7年5～6月 都から国に協議</p> <p>令和7年7月 変更決定・公表</p>	<p>令和7年3月24日 品川区国民保護協議会</p> <p>令和7年11月～12月 東京都と協議</p> <p>令和8年2月 品川区国民保護協議会</p> <p>令和8年3月 変更決定・公表</p>

国・都・品川区で共同実施

- 日時 令和7年2月4日(火)午前
- 会場 都営地下鉄戸越駅(会場①)、しながわ中央公園(会場②)
- 参加機関 東京都、品川区、内閣官房、総務省消防庁、警視庁、東京消防庁、陸上自衛隊第一師団
- 特色 **Jアラート発出から**弾道ミサイル落下後の一連の行動を**実動**により訓練を行った。



※出典：地理院地図（国土地理院）を加工して使用

訓練実施内容

訓練区分	訓練実施詳細
第Ⅰフェーズ訓練 Jアラート発出 ・戸越台中学校の防災行政無線からミサイル発射情報、避難の呼びかけを実施	○避難行動(「逃げる」)の実践(会場①) ・近隣住民等18名参加による、戸越銀座商店街から緊急一時避難施設(戸越駅)への避難行動を実施 (戸越台中学校の防災行政無線でJアラート発出を確認) (スマホのメールでJアラート解除を確認)
第Ⅱフェーズ訓練 ミサイルの一部が落下 ・要救助者等の発生	○救出・救助・避難(会場②) ・要救助者の救出、除染活動 ・現地連絡調整所における、関係機関の連携 ・要避難地域内の福祉施設から要避難地域外の福祉避難所への避難を実施



※訓練での成果を国民保護計画の修正に反映予定(避難行動に対する普及啓発)

【第Ⅰフェーズ訓練「住民避難訓練」区長講評(要旨)】

国民保護訓練は、国民保護法に基づき、国民保護のための措置に対する関係機関相互の連携を強化するとともに、国民の皆様の理解促進を目的として、国、地方公共団体、関係機関、そして地域住民が一体となって実施すべき訓練であります。

Jアラートが発出された直後の行動について、皆様には地下鉄構内に避難していただきましたが、周辺の状況に応じては、堅牢な建物内へ避難をしたり、屋内にいる場合にはできるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動するなど、Jアラートの警報が聞こえたら即座に身を守る行動を取ることが望ましいとされております。

品川区としましても、今回の訓練成果を様々な機会を通じて区内に広めていきますとともに、地震、風水害などへの対応とあわせて、区民の安心・安全を確実に守っていけるべく、引き続き東京都と連携をしてまいりたいと考えております。

【第Ⅱフェーズ訓練「関係機関による被害極限」副知事講評(要旨)】

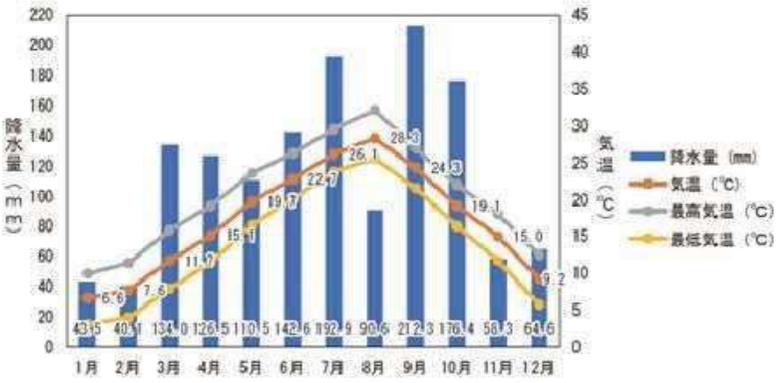
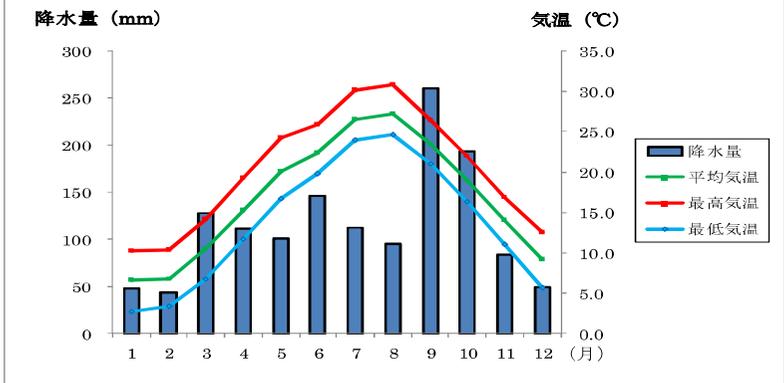
日本を取り巻く安全保障環境に目を向けると、弾道ミサイルを想定した訓練は極めて重要です。まず緊急一時避難施設に指定されている都営地下鉄戸越駅において、Jアラートが発令された際の避難行動を訓練しました。

大切なことは万が一の際、一人一人が「逃げる」「離れる」「隠れる」の避難行動を落ち着いて直ちにとれるというところがございます。

また、ここ、しながわ中央公園での訓練は、弾道ミサイルの一部落下を想定した救出救助避難訓練を行いました。今日の訓練を一つの契機に自然災害だけでなく、弾道ミサイルなどに対する備えについても改めて意識してください。いざという時にご自分やご家族の命を守るよう、日頃の備えや訓練に継続的に取り組んでいただければと思います。

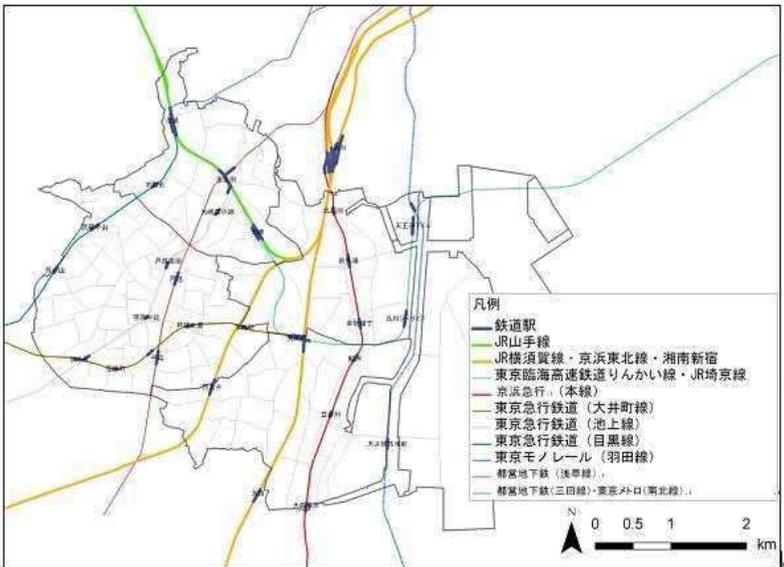
品川区国民保護計画 新旧対照表

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)	ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)																				
6	<p>第1編 総論</p> <p>第2章 国民保護措置に関する基本方針</p> <p>(以下略)</p> <p>(10) 地域特性への配慮</p> <p>区は、国民保護措置の実施に当たって、特に以下の地域特性に配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火力発電所(品川・大井火力発電所)の立地 ・我が国を代表する東京港の施設(大井コンテナ埠頭、品川コンテナ埠頭) ・鉄道ネットワーク(JR 東日本、JR 東海、都交通局、東急電鉄、京浜急行電鉄、東京モノレール、東京臨海高速鉄道) <p>(以下略)</p>	6	<p>第1編 総論</p> <p>第2章 国民保護措置に関する基本方針</p> <p>(以下略)</p> <p>(10) 地域特性への配慮</p> <p>区は、国民保護措置の実施に当たって、特に以下の地域特性に配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火力発電所(品川・大井火力発電所)の立地 ・我が国を代表する東京港の施設(大井コンテナ埠頭、品川コンテナ埠頭) ・鉄道ネットワーク(JR 線、東急線、京急線、都営線、東京モノレール、りんかい線) <p>(以下略)</p>																				
12	<p>第1編 総論</p> <p>第4章 区の地理的、社会的特徴</p> <p>(1) 地理的特徴</p> <p>区は、武蔵野台地の東南端にあり、東京都23区の南部に位置し、概ね東経139度43分、北緯35度36分にあつて、東は東京湾に面している。</p> <p>また、区の土地面積は 22.85 km²(令和5年7月1日現在) であり、東京都の約1/96、23区全体の約1/27の広さにあたる。</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">区内地区別の面積(令和5年7月1日現在)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">地区</th> <th style="background-color: #cccccc;">面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>品川地区</td> <td style="text-align: center;">4.31km²</td> </tr> <tr> <td>大崎地区</td> <td style="text-align: center;">3.43km²</td> </tr> <tr> <td>大井地区</td> <td style="text-align: center;">4.73km²</td> </tr> <tr> <td>荏原地区</td> <td style="text-align: center;">5.81km²</td> </tr> </tbody> </table>	地区	面積	品川地区	4.31km ²	大崎地区	3.43km ²	大井地区	4.73km ²	荏原地区	5.81km ²	12	<p>第1編 総論</p> <p>第4章 区の地理的、社会的特徴</p> <p>(1) 地理的特徴</p> <p>区は、武蔵野台地の東南端にあり、東京都23区の南部に位置し、概ね東経139度43分、北緯35度36分にあつて、東は東京湾に面している。</p> <p>また、区の土地面積は 22.84 km²(平成29年10月1日現在) であり、東京都の約1/96、23区全体の約1/27の広さにあたる。</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">区内地区別の面積(平成29年10月1日現在)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">地区</th> <th style="background-color: #cccccc;">面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>品川地区</td> <td style="text-align: center;">4.30km²</td> </tr> <tr> <td>大崎地区</td> <td style="text-align: center;">3.43km²</td> </tr> <tr> <td>大井地区</td> <td style="text-align: center;">4.73km²</td> </tr> <tr> <td>荏原地区</td> <td style="text-align: center;">5.81km²</td> </tr> </tbody> </table>	地区	面積	品川地区	4.30km ²	大崎地区	3.43km ²	大井地区	4.73km ²	荏原地区	5.81km ²
地区	面積																						
品川地区	4.31km ²																						
大崎地区	3.43km ²																						
大井地区	4.73km ²																						
荏原地区	5.81km ²																						
地区	面積																						
品川地区	4.30km ²																						
大崎地区	3.43km ²																						
大井地区	4.73km ²																						
荏原地区	5.81km ²																						

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)		ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)	
	八潮地区	4.57km ²		八潮地区	4.57km ²
	区全体	22.85km ²		区全体	22.84km ²
13	<p>第1編 総論</p> <p>第4章 区の地理的、社会的特徴</p> <p>1 地理的特徴</p> <p>(3) 気候</p> <p>(略) 降水量は、梅雨時期や秋雨・台風の時期を中心に多い。</p> <p>過去5年間(平成30～令和4年)の気象観測データ(観測地:東京羽田、東経139度46.8分、北緯35度33.2分、標高6m)によると、年平均気温17.1℃(1月平均6.6℃、8月平均28.3℃)、8月平均降水量116.0mm(1月平均43.5mm、9月平均212.3mm)である。</p>  <p>各月における気温および平均降水量(平成30～令和4年)</p>		13	<p>第1編 総論</p> <p>第4章 区の地理的、社会的特徴</p> <p>1 地理的特徴</p> <p>(3) 気候</p> <p>(略) 降水量は、梅雨時期や秋雨・台風の時期を中心に多い。</p> <p>過去5年間(平成26～30年)の気象観測データ(観測地:東京羽田、東経139度46.8分、北緯35度33.2分、標高6m)によると、年平均気温16.7℃(1月平均6.56℃、8月平均27℃)、8月平均降水量114.3mm(1月平均47.8mm、9月平均260.8mm)である。</p>  <p>各月における気温および平均降水量(平成26～30年)</p>	
14	<p>第1編 総論</p> <p>第4章 区の地理的、社会的特徴</p> <p>2 社会的特徴</p>		14	<p>第1編 総論</p> <p>第4章 区の地理的、社会的特徴</p> <p>2 社会的特徴</p>	

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)	ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)																																																																																										
14	<p>(1) 人口分布</p> <p>人口密度は 18,035.8 人/km² (令和6年8月1日現在) あり、地域別に見ると、荏原地区が 2万5千人 を超え一番高く、八潮地区が3千人を切り最も低い地域となっている。</p> <p>夜間人口に対し、昼間人口が多く、令和2年の昼間人口指数 137.8 は東京都や23区全体の比率よりも高い。</p> <p style="text-align: center;">本区における各種人口等データ</p> <table border="1"> <tr><td>人口総数</td><td>411,937 人</td><td>令和6年8月1日</td></tr> <tr><td>日本人人口</td><td>386,500 人</td><td>令和6年8月1日</td></tr> <tr><td>外国人人口</td><td>16,437 人</td><td>令和6年8月1日</td></tr> <tr><td>世帯数</td><td>237,510 世帯</td><td>令和6年8月1日</td></tr> <tr><td>選挙人名簿登録者数</td><td>338,000 人</td><td>令和5年4月15日</td></tr> <tr><td>土地面積</td><td>22.85km²</td><td>令和5年7月1日</td></tr> <tr><td>人口密度</td><td>18,035.8 人 (1km²あたり)</td><td>令和6年8月1日</td></tr> <tr><td>昼間人口</td><td>582,156 人</td><td>令和2年 (国勢調査結果より)</td></tr> <tr><td>夜間人口</td><td>422,488 人</td><td>令和2年 (国勢調査結果より)</td></tr> <tr><td>転入人口</td><td>32,993 人</td><td>令和4年1年間</td></tr> <tr><td>転出人口</td><td>32,197 人</td><td>令和4年1年間</td></tr> <tr><td>出生数</td><td>3,460 人</td><td>令和4年1年間</td></tr> <tr><td>死亡数</td><td>3,583 人</td><td>令和4年1年間</td></tr> <tr><td>婚姻届出件数</td><td>3,075 件</td><td>令和4年度</td></tr> <tr><td>離婚届出件数</td><td>619 件</td><td>令和4年度</td></tr> </table>	人口総数	411,937 人	令和6年8月1日	日本人人口	386,500 人	令和6年8月1日	外国人人口	16,437 人	令和6年8月1日	世帯数	237,510 世帯	令和6年8月1日	選挙人名簿登録者数	338,000 人	令和5年4月15日	土地面積	22.85 km ²	令和5年7月1日	人口密度	18,035.8 人 (1km ² あたり)	令和6年8月1日	昼間人口	582,156 人	令和2年 (国勢調査結果より)	夜間人口	422,488 人	令和2年 (国勢調査結果より)	転入人口	32,993 人	令和4年1年間	転出人口	32,197 人	令和4年1年間	出生数	3,460 人	令和4年1年間	死亡数	3,583 人	令和4年1年間	婚姻届出件数	3,075 件	令和4年度	離婚届出件数	619 件	令和4年度	14	<p>(1) 人口分布</p> <p>人口密度は 16,971.2 人/km² (平成30年10月1日現在) あり、地域別に見ると、荏原地区が 2万人 を超え一番高く、八潮地区が3千人を切り最も低い地域となっている。</p> <p>夜間人口に対し、昼間人口が多く、平成27年の昼間人口指数 140.6 は東京都や23区全体の比率よりも高い。</p> <p style="text-align: center;">本区における各種人口等データ</p> <table border="1"> <tr><td>人口総数</td><td>400,047 人</td><td>令和元年7月1日</td></tr> <tr><td>日本人人口</td><td>386,432 人</td><td>令和元年7月1日</td></tr> <tr><td>外国人人口</td><td>13,615 人</td><td>令和元年7月1日</td></tr> <tr><td>世帯数</td><td>215,249 世帯</td><td>令和元年7月1日</td></tr> <tr><td>選挙人名簿登録者数</td><td>326,356 人</td><td>平成29年12月1日</td></tr> <tr><td>土地面積</td><td>22.84km²</td><td>平成30年10月1日</td></tr> <tr><td>人口密度</td><td>16,972.1 人 (1km²あたり)</td><td>平成30年1月1日</td></tr> <tr><td>昼間人口</td><td>544,022 人</td><td>平成27年10月1日 (国勢調査結果より)</td></tr> <tr><td>夜間人口</td><td>386,855 人</td><td>平成27年10月1日 (国勢調査結果より)</td></tr> <tr><td>転入人口</td><td>33,183 人</td><td>平成29年1年間</td></tr> <tr><td>転出人口</td><td>28,565 人</td><td>平成29年1年間</td></tr> <tr><td>出生数</td><td>3,800 人</td><td>平成29年1年間</td></tr> <tr><td>死亡数</td><td>3,051 人</td><td>平成29年1年間</td></tr> <tr><td>婚姻届出件数</td><td>3,470 件</td><td>平成29年度</td></tr> <tr><td>離婚届出件数</td><td>688 件</td><td>平成29年度</td></tr> </table>	人口総数	400,047 人	令和元年7月1日	日本人人口	386,432 人	令和元年7月1日	外国人人口	13,615 人	令和元年7月1日	世帯数	215,249 世帯	令和元年7月1日	選挙人名簿登録者数	326,356 人	平成29年12月1日	土地面積	22.84 km ²	平成30年10月1日	人口密度	16,972.1 人 (1km ² あたり)	平成30年1月1日	昼間人口	544,022 人	平成27年10月1日 (国勢調査結果より)	夜間人口	386,855 人	平成27年10月1日 (国勢調査結果より)	転入人口	33,183 人	平成29年1年間	転出人口	28,565 人	平成29年1年間	出生数	3,800 人	平成29年1年間	死亡数	3,051 人	平成29年1年間	婚姻届出件数	3,470 件	平成29年度	離婚届出件数	688 件	平成29年度
人口総数	411,937 人	令和6年8月1日																																																																																											
日本人人口	386,500 人	令和6年8月1日																																																																																											
外国人人口	16,437 人	令和6年8月1日																																																																																											
世帯数	237,510 世帯	令和6年8月1日																																																																																											
選挙人名簿登録者数	338,000 人	令和5年4月15日																																																																																											
土地面積	22.85 km ²	令和5年7月1日																																																																																											
人口密度	18,035.8 人 (1km ² あたり)	令和6年8月1日																																																																																											
昼間人口	582,156 人	令和2年 (国勢調査結果より)																																																																																											
夜間人口	422,488 人	令和2年 (国勢調査結果より)																																																																																											
転入人口	32,993 人	令和4年1年間																																																																																											
転出人口	32,197 人	令和4年1年間																																																																																											
出生数	3,460 人	令和4年1年間																																																																																											
死亡数	3,583 人	令和4年1年間																																																																																											
婚姻届出件数	3,075 件	令和4年度																																																																																											
離婚届出件数	619 件	令和4年度																																																																																											
人口総数	400,047 人	令和元年7月1日																																																																																											
日本人人口	386,432 人	令和元年7月1日																																																																																											
外国人人口	13,615 人	令和元年7月1日																																																																																											
世帯数	215,249 世帯	令和元年7月1日																																																																																											
選挙人名簿登録者数	326,356 人	平成29年12月1日																																																																																											
土地面積	22.84 km ²	平成30年10月1日																																																																																											
人口密度	16,972.1 人 (1km ² あたり)	平成30年1月1日																																																																																											
昼間人口	544,022 人	平成27年10月1日 (国勢調査結果より)																																																																																											
夜間人口	386,855 人	平成27年10月1日 (国勢調査結果より)																																																																																											
転入人口	33,183 人	平成29年1年間																																																																																											
転出人口	28,565 人	平成29年1年間																																																																																											
出生数	3,800 人	平成29年1年間																																																																																											
死亡数	3,051 人	平成29年1年間																																																																																											
婚姻届出件数	3,470 件	平成29年度																																																																																											
離婚届出件数	688 件	平成29年度																																																																																											

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)	ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)																																																																																																		
15	<p>第1編 総論</p> <p>第4章 区の地理的、社会的特徴</p> <p>2 社会的特徴</p> <p>(1) 人口分布</p> <p>区内地区別の世帯数、人口、年齢構成比、人口密度 (令和6年8月1日現在(年少人口構成比等))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>世帯数 (世帯)</th> <th>人口 (人)</th> <th>年少人 口 構成比 (%)</th> <th>生産年 齢人口 構成比 (%)</th> <th>高齢人 口 構成比 (%)</th> <th>人口密度 (人/ km²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>品川 地区</td> <td>42,460</td> <td>77,553</td> <td>12.8</td> <td>68.2</td> <td>19.0</td> <td>18,035.6</td> </tr> <tr> <td>大崎 地区</td> <td>41,706</td> <td>70,534</td> <td>11.6</td> <td>71.8</td> <td>15.8</td> <td>20,563.8</td> </tr> <tr> <td>大井 地区</td> <td>60,409</td> <td>106,065</td> <td>11.9</td> <td>68.3</td> <td>19.8</td> <td>22,423.9</td> </tr> <tr> <td>荏原 地区</td> <td>87,134</td> <td>146,223</td> <td>10.5</td> <td>66.7</td> <td>22.8</td> <td>25,167.5</td> </tr> <tr> <td>八潮 地区</td> <td>5,801</td> <td>11,562</td> <td>10.2</td> <td>56.7</td> <td>33.1</td> <td>2,530.0</td> </tr> <tr> <td>区全 体</td> <td>237,510</td> <td>411,937</td> <td>11.4</td> <td>67.6</td> <td>21.0</td> <td>18,035.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>・世帯数および人口は令和6年8月1日現在、その他は令和元年7月1日現在である。</p>	地区	世帯数 (世帯)	人口 (人)	年少人 口 構成比 (%)	生産年 齢人口 構成比 (%)	高齢人 口 構成比 (%)	人口密度 (人/ km ²)	品川 地区	42,460	77,553	12.8	68.2	19.0	18,035.6	大崎 地区	41,706	70,534	11.6	71.8	15.8	20,563.8	大井 地区	60,409	106,065	11.9	68.3	19.8	22,423.9	荏原 地区	87,134	146,223	10.5	66.7	22.8	25,167.5	八潮 地区	5,801	11,562	10.2	56.7	33.1	2,530.0	区全 体	237,510	411,937	11.4	67.6	21.0	18,035.8	15	<p>第1編 総論</p> <p>第4章 区の地理的、社会的特徴</p> <p>2 社会的特徴</p> <p>(1) 人口分布</p> <p>区内地区別の世帯数、人口、年齢構成比、人口密度 (平成29年10月1日現在(年少人口構成比等))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>世帯数 (世帯)</th> <th>人口 (人)</th> <th>年少人 口 構成比 (%)</th> <th>生産年 齢人口 構成比 (%)</th> <th>高齢人 口 構成比 (%)</th> <th>人口密度 (人/ km²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>品川 地区</td> <td>39,584</td> <td>73,242</td> <td>12.3</td> <td>66.9</td> <td>20.8</td> <td>16,158.1</td> </tr> <tr> <td>大崎 地区</td> <td>40,063</td> <td>69,296</td> <td>11.8</td> <td>71.2</td> <td>17.0</td> <td>19,256.0</td> </tr> <tr> <td>大井 地区</td> <td>56,533</td> <td>102,317</td> <td>11.9</td> <td>68.3</td> <td>19.8</td> <td>20,853.7</td> </tr> <tr> <td>荏原 地区</td> <td>82,461</td> <td>143,111</td> <td>10.5</td> <td>66.7</td> <td>22.8</td> <td>24,195.5</td> </tr> <tr> <td>八潮 地区</td> <td>5,889</td> <td>12,081</td> <td>10.2</td> <td>56.7</td> <td>33.1</td> <td>2,661.5</td> </tr> <tr> <td>区全 体</td> <td>224,530</td> <td>400,047</td> <td>11.4</td> <td>67.6</td> <td>21.0</td> <td>16,939.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>・世帯数および人口は令和元年7月1日現在、その他は平成29年10月1日現在である。</p>	地区	世帯数 (世帯)	人口 (人)	年少人 口 構成比 (%)	生産年 齢人口 構成比 (%)	高齢人 口 構成比 (%)	人口密度 (人/ km ²)	品川 地区	39,584	73,242	12.3	66.9	20.8	16,158.1	大崎 地区	40,063	69,296	11.8	71.2	17.0	19,256.0	大井 地区	56,533	102,317	11.9	68.3	19.8	20,853.7	荏原 地区	82,461	143,111	10.5	66.7	22.8	24,195.5	八潮 地区	5,889	12,081	10.2	56.7	33.1	2,661.5	区全 体	224,530	400,047	11.4	67.6	21.0	16,939.8
地区	世帯数 (世帯)	人口 (人)	年少人 口 構成比 (%)	生産年 齢人口 構成比 (%)	高齢人 口 構成比 (%)	人口密度 (人/ km ²)																																																																																															
品川 地区	42,460	77,553	12.8	68.2	19.0	18,035.6																																																																																															
大崎 地区	41,706	70,534	11.6	71.8	15.8	20,563.8																																																																																															
大井 地区	60,409	106,065	11.9	68.3	19.8	22,423.9																																																																																															
荏原 地区	87,134	146,223	10.5	66.7	22.8	25,167.5																																																																																															
八潮 地区	5,801	11,562	10.2	56.7	33.1	2,530.0																																																																																															
区全 体	237,510	411,937	11.4	67.6	21.0	18,035.8																																																																																															
地区	世帯数 (世帯)	人口 (人)	年少人 口 構成比 (%)	生産年 齢人口 構成比 (%)	高齢人 口 構成比 (%)	人口密度 (人/ km ²)																																																																																															
品川 地区	39,584	73,242	12.3	66.9	20.8	16,158.1																																																																																															
大崎 地区	40,063	69,296	11.8	71.2	17.0	19,256.0																																																																																															
大井 地区	56,533	102,317	11.9	68.3	19.8	20,853.7																																																																																															
荏原 地区	82,461	143,111	10.5	66.7	22.8	24,195.5																																																																																															
八潮 地区	5,889	12,081	10.2	56.7	33.1	2,661.5																																																																																															
区全 体	224,530	400,047	11.4	67.6	21.0	16,939.8																																																																																															

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)	ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)
16	<p>第1編 総論</p> <p>第4章 区の地理的、社会的特徴</p> <p>2 社会的特徴</p> <p>(2) 交通</p> <p>ウ 鉄道</p> <p>鉄道は、JR 東日本、東急電鉄、京浜急行電鉄、東京都交通局、東京メトロ、東京モノレール、東京臨海高速鉄道の14線が縦横に走っている。なお、令和5年3月に日吉駅から新横浜駅を結ぶ東急新横浜線が開業、同じく開業した相鉄新横浜線と新横浜駅でつながり、神奈川県央部および横浜市西部と東京都心部が、東急目黒線や東横線を経由し直結している。</p>  <p style="text-align: center;">本区の鉄道交通マップ</p>	16	<p>第1編 総論</p> <p>第4章 区の地理的、社会的特徴</p> <p>2 社会的特徴</p> <p>(2) 交通</p> <p>ウ 鉄道</p> <p>鉄道は、JR 東日本、東京急行電鉄、京浜急行電鉄、東京都交通局、東京メトロ、東京モノレール、東京臨海高速鉄道の14線が縦横に走っている。</p>  <p style="text-align: center;">本区の鉄道交通マップ</p>

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)			ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)		
16	路線名	路線名	駅名	16	路線名	駅名	
	JR東日本	山手線	目黒、五反田、大崎		JR線 (京浜東北線、山手線、埼京線、湘南新宿ライン、横須賀線)	目黒 五反田 大崎 大井町 西大井	
		京浜東北線	大井町			東急目黒線	目黒 不動前 武蔵小山 西小山
		横須賀線	西大井			東急池上線	五反田 大崎広小路 戸越銀座 荏原中延 旗の台
		埼京線	大崎			東急大井町線	大井町 下神明 戸越公園 中延 荏原町 旗の台
		湘南新宿ライン	大崎、西大井			京浜急行線	北品川 新馬場 青物横丁 鮫洲 立会川 大森海岸
	東急電鉄	目黒線	目黒、不動前、武蔵小山、西小山			都営浅草線	五反田 戸越 中延
		池上線	五反田、大崎広小路、戸越銀座、荏原中延、旗の台			都営三田線	目黒
		大井町線	大井町、下神明、戸越公園、中延、荏原町、旗の台			東京メトロ南 北線	目黒
	京浜急行電鉄	本線	北品川、新馬場、青物横丁、鮫洲、立会川、大森海岸			りんかい線	天王洲アイル 品川シーサイド 大井町 大崎
	都交通局	浅草線	五反田、戸越、中延			東京モノレール	天王洲アイル 大井競馬場前
		三田線	目黒				
	東京メトロ	南北線	目黒				
	東京モノレール	羽田線	天王洲アイル、大井競馬場前				
	東京臨海高速鉄道	りんかい線	天王洲アイル、品川シーサイド、大井町、大崎				
17	第1編 総論 第4章 区の地理的、社会的特徴 2 社会的特徴 (2) 交通 主な駅の乗客数は以下のとおり。			17	第1編 総論 第4章 区の地理的、社会的特徴 2 社会的特徴 (2) 交通 主な駅の乗客数は以下のとおり。		

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)				ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)			
17	区内の主要駅における1日あたり乗車人員(令和6年度4月1日)				17	区内の主要駅における1日あたり乗車人員(平成28年度)			
	主な駅の1日平均乗車人員					主な駅の1日平均乗車人員(平成28年度)			
	JR 東日本	山手線	目黒駅	74,660 人	JR 東日本	山手線		京浜急行電鉄	
			五反田駅	93,684 人				本線	
			大崎駅	103,733 人		-目黒駅	110,219 人	-青物横丁駅	20,584 人
		京浜東北線	大井町駅	70,324 人		-五反田駅	136,045 人	都営地下鉄	
		横須賀線	西大井駅	14,187 人		-大崎駅	160,820 人	浅草線	
	東急電鉄	目黒線	目黒駅	98,671 人	京浜東北線		-五反田駅	33,764 人	
			不動前駅	12,881 人	-大井町駅	104,230 人	-戸越駅	10,794 人	
			武蔵小山駅	21,843 人	横須賀線		-中延駅	15,354 人	
			西小山駅	13,993 人	-西大井駅	15,167 人	三田線		
		池上線	五反田駅	41,080 人	東京急行電鉄		-目黒駅	47,253 人	
			旗の台駅	26,330 人	目黒線		東京地下鉄		
			大井町線	大井町駅	48,620 人	-目黒駅	132,731 人	南北線	
	旗の台駅	30,601 人		-不動前駅	15,446 人	-目黒駅	55,493 人		
	京浜急行電鉄	本線	青物横丁駅	14,338 人	-武蔵小山駅	26,708 人	東京臨海高速鉄道		
	都営地下鉄	浅草線	五反田駅	26,117 人	-西小山駅	18,778 人	りんかい線		
			中延駅	12,318 人	池上線		-天王洲アイル駅	17,935 人	
		三田線	目黒駅	41,721 人	-五反田駅	55,215 人	-品川シーサイド駅	22,045 人	
	東京地下鉄	南北線	目黒駅	39,850 人	-戸越銀座駅	10,031 人	-大井町駅	41,855 人	
	東京臨海高速鉄道	りんかい線	天王洲アイル駅	11,283 人	-旗の台駅	33,095 人	-大崎駅	61,340 人	
			品川シーサイド駅	13,298 人	大井町線		東京モノレール		
			大井町駅	26,623 人	-大井町駅	70,564 人	-天王洲アイル駅	14,510 人	
			大崎駅	39,469 人	-中延駅	11,183 人			
					-旗の台駅	37,493 人			

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)	ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)
17	※1日平均乗車人員10,000人以上の駅のみ掲載 エ (略)	17	※1日平均乗車人員10,000人以上の駅のみ掲載 エ (略)
17	第1編 総論 第4章 区の地理的、社会的特徴 2 社会的特徴 (3) 都市構造 ア 土地利用 (ア) 大崎、五反田、天王洲等では、業務・事務所機能が集積している。 (イ) 荏原地区を中心に、木造アパートが戸建や集合住宅に更新されている。 (ウ) 荏原地区では、敷地が小さく道路が狭いことから建物が密集している。 (エ) 土地利用の構成比を比較すると、住宅系が増加し工業系土地利用が減少傾向となっている。	17	第1編 総論 第4章 区の地理的、社会的特徴 2 社会的特徴 (3) 都市構造 ア 土地利用 (ア) 大崎、五反田、天王洲等では、業務・事務所機能が集積している。 (イ) 荏原地区を中心に、木造賃貸アパートが戸建住宅や集合住宅に更新されている。 (ウ) 荏原地区では、敷地面積が小さく道路が狭いことから住宅密集地を形成している。 (エ) 土地利用の構成比を比較すると、住宅土地利用が増加し、工業土地利用が減少傾向となっている。
18	イ 建物分布 二葉、豊町、中延、旗の台、戸越等に住宅密集地があり、八潮、東品川、大崎、五反田等では集合住宅、高層マンションが数多い。 ウ (略) エ その他重要施設 (ア) 都内で唯一、大井火力発電所(総出力105万kW、原油)、品川火力発電所(総出力114万kW、都市ガス)という火力発電施設が存在する。 (イ) 日本を代表する東京港の施設として、大井埠頭や品川埠頭が存在する。 (ウ) タイ王国、ミャンマー連邦など駐日外国公館(大使館・領事館)がある大井町、目黒、五反田、大崎、天王洲周辺にはオフィスビルや商業ビルが多数建設されている。	18	イ 建物分布 二葉、豊町、中延、旗の台、戸越等に住宅密集地があり、八潮、東品川、大崎、五反田等では集合住宅、高層住宅が数多い。 ウ (略) エ その他重要施設 (ア) 都内で唯一、大井火力発電所(総出力105万kW、原油)、品川火力発電所(総出力114万kW、都市ガス)という火力発電施設が存在する。 (イ) タイ王国、ミャンマー連邦など駐日外国公館(大使館・領事館)がある。 (ウ) 大井町、目黒、五反田、大崎、天王洲周辺にはオフィスビルや商

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)	ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)																				
18	<p>オ 公園・緑地</p> <p>(ア) 区立の公園や防災広場は、計 273 ヲ所約 64 万㎡超である。(令和5年4月1日)</p> <p>(イ) 区内にある都立の公園は計 8 ヲ所約 73 万㎡である。(令和5年4月1日)</p> <p>カ 河川</p> <p>区内には、二級河川である目黒川(約 3.7km)、立会川(開渠部分 756m)の河川が流下している。</p> <p>品川区における法定外公共物は総延長約 10,252m あり、そのうち公共溝渠としての機能が残っている箇所は、宅地内排水等が接続されている一部の箇所である。</p> <p>公共下水道普及率 100% (構成) となっている現在、家屋の建替え等にあわせ改善の指導を行い、通路化の必要なものについては順次実施していく。</p>	18	<p>業ビルが多数建設されている。</p> <p>オ 公園・緑地</p> <p>区立の公園や防災広場は、計 266 ヲ所、約 64 万㎡となり、都立の公園は計 8 ヲ所、約 73 万㎡である(平成30年4月1日)。</p> <p>カ 河川</p> <p>区内には、二級河川である目黒川(約 3.7km)、立会川(開渠部分 756m)の河川が流下している。</p> <p>また、区内の公共溝渠は総延長約 70km におよび、そのうち開渠として残っている箇所は、宅地内排水等が接続されているものがほとんどである。</p>																				
28	<p>第3編 平素からの備え</p> <p>第1章 組織・体制の整備等</p> <p>第1 区における組織・体制の整備</p> <p>1 区の各部課室における平素の業務</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">【区の平素の業務と関係部局】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>関係部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◇国民保護関係予算その他財務に関すること</td> <td>企画経営部</td> </tr> <tr> <td>◇報道機関との連絡および放送要請に関すること</td> <td>区長室</td> </tr> <tr> <td>◇写真等による情報の収集および記録に関すること</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇区対策本部における通信施設の保全に関すること</td> <td>企画経営部 区長室</td> </tr> </tbody> </table>	事項	関係部局	◇国民保護関係予算その他財務に関すること	企画経営部	◇報道機関との連絡および放送要請に関すること	区長室	◇写真等による情報の収集および記録に関すること		◇区対策本部における通信施設の保全に関すること	企画経営部 区長室	28	<p>第3編 平素からの備え</p> <p>第1章 組織・体制の整備等</p> <p>第1 区における組織・体制の整備</p> <p>1 区の各部課室における平素の業務</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">【区の平素の業務と関係部局】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>関係部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◇国民保護関係予算その他財務に関すること</td> <td>企画部</td> </tr> <tr> <td>◇報道機関との連絡および放送要請に関すること</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇写真等による情報の収集および記録に関すること</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◇区対策本部における通信施設の保全に関すること</td> <td>企画部 総務部</td> </tr> </tbody> </table>	事項	関係部局	◇国民保護関係予算その他財務に関すること	企画部	◇報道機関との連絡および放送要請に関すること		◇写真等による情報の収集および記録に関すること		◇区対策本部における通信施設の保全に関すること	企画部 総務部
事項	関係部局																						
◇国民保護関係予算その他財務に関すること	企画経営部																						
◇報道機関との連絡および放送要請に関すること	区長室																						
◇写真等による情報の収集および記録に関すること																							
◇区対策本部における通信施設の保全に関すること	企画経営部 区長室																						
事項	関係部局																						
◇国民保護関係予算その他財務に関すること	企画部																						
◇報道機関との連絡および放送要請に関すること																							
◇写真等による情報の収集および記録に関すること																							
◇区対策本部における通信施設の保全に関すること	企画部 総務部																						

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)	ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)
28	◇災害に関する広報および広聴(被災者等からの相談業務に関する事項も含む)に関すること 区長室 防災まちづくり部	28	◇災害に関する広報および広聴(被災者等からの相談業務に関する事項も含む)に関すること 企画部 防災まちづくり部
	◇災害時のボランティア等の支援に係る調整に関すること 福祉部		◇災害時のボランティア等の支援に係る調整に関すること 福祉部
	◇大使館や在住外国人関係団体等との情報連絡および調整に関すること 区長室 地域振興部 ◇職員のサービスおよび給与に関すること ◇車両等の調達に関すること ◇特命に関すること		◇大使館や在住外国人関係団体等との情報連絡および調整に関すること 総務部 地域振興部 ◇職員のサービスおよび給与に関すること ◇車両等の調達に関すること ◇特命に関すること
	◇総合庁舎・区有施設の防災・安全確保・維持管理に関すること 区長室 企画経営部		◇総合庁舎・区有施設の防災・安全確保・維持管理に関すること 総務部 企画部
	◇区対策本部に関すること 区長室 防災まちづくり部 ◇国、東京都および他区市町村との連絡調整に関すること ◇東京消防庁および消防団との連絡調整および連携に関すること ◇国民保護措置に関わる自衛隊および関係機関との連絡調整に関すること ◇警報の内容の伝達に関すること ◇避難住民の誘導・運送に関すること ◇電車・バス等による輸送に関すること ◇被災情報等の収集および通信連絡の総括に関すること ◇安否情報の収集・提供に関すること ◇特殊標章等の交付、許可に関すること		◇区対策本部に関すること 総務部 防災まちづくり部 ◇国、東京都および他区市町村との連絡調整に関すること ◇東京消防庁および消防団との連絡調整および連携に関すること ◇国民保護措置に関わる自衛隊および関係機関との連絡調整に関すること ◇警報の内容の伝達に関すること ◇避難住民の誘導・運送に関すること ◇電車・バス等による輸送に関すること ◇被災情報等の収集および通信連絡の総括に関すること ◇安否情報の収集・提供に関すること ◇特殊標章等の交付、許可に関すること

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)		ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)	
29	◇他自治体への応援に関する事 ◇その他、国民保護措置の連絡調整に関する事 ◇警視庁との連絡調整および連携に関する事 ◇土地等の使用に関する事		29	◇他自治体への応援に関する事 ◇その他、国民保護措置の連絡調整に関する事 ◇警視庁との連絡調整および連携に関する事 ◇土地等の使用に関する事	
	◇区議会との連絡に関する事	区長室 区議会事務局		◇区議会との連絡に関する事	総務部 区議会事務局
	◇区民避難所等の開設運営支援に関する事 ◇救援物資の備蓄・確保・調達・輸送および配分に関する事 ◇義援金の受領および配分に関する事 ◇義援品の受領および配分に関する事 ◇生活関連等施設の安全確保に対する協力に関する事 ◇中小企業の対策に関する事 ◇被災者に対する区税の減免および徴収猶予に関する事	区長室 地域振興部 文化観光スポーツ振興部		◇区民避難所等の開設運営支援に関する事 ◇救援物資の備蓄・確保・調達・輸送および配分に関する事 ◇義援金の受領および配分に関する事 ◇義援品の受領および配分に関する事 ◇生活関連等施設の安全確保に対する協力に関する事 ◇中小企業の対策に関する事 ◇被災者に対する区税の減免および徴収猶予に関する事	総務部 地域振興部 文化スポーツ振興部
	◇公園の保全および災害時の利用に関する事	防災まちづくり部		◇公園の保全および災害時の利用に関する事	防災まちづくり部
	◇医療・防疫(家畜含む)および保健衛生に関する事 ◇遺体の検案およびこれに必要な措置に関する事 ◇保育園児等の保護および保護者への連絡に関する事	健康推進部 品川区保健所 子ども未来部		◇医療・防疫(家畜含む)および保健衛生に関する事 ◇遺体の検案およびこれに必要な措置に関する事 ◇保育園児等の保護および保護者への連絡に関する事	健康推進部 品川区保健所 子ども未来部
	◇乳幼児、妊産婦、高齢者、障害者等の救援、安全確保および支援に関する事 ◇高齢者施設等入所者の保護および親族への連絡に	健康推進部 子ども未来部 福祉部		◇乳幼児、妊産婦、高齢者、障害者等の救援、安全確保および支援に関する事 ◇高齢者施設等入所者の保護および親族への連絡に	健康推進部 子ども未来部 福祉部

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)		ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)	
30	<p>すること</p>		30	<p>関すること</p>	
	<p>◇高圧ガス・火薬類等の法令に定める施設についての 情報連絡および緊急措置に関すること</p> <p>◇ごみの処理に関すること</p> <p>◇仮設トイレ等によるし尿処理に関すること</p> <p>◇災害廃棄物の処理に係る調整に関すること</p>	<p>都市環境部</p>		<p>◇高圧ガス・火薬類等の法令に定める施設について の情報連絡および緊急措置に関すること</p> <p>◇ごみの処理に関すること</p> <p>◇仮設トイレ等によるし尿処理に関すること</p> <p>◇災害廃棄物の処理に係る調整に関すること</p>	<p>都市環境部</p> <p>品川区清掃事務 所</p>
	<p>◇道路・橋梁・河川・海岸の保全に関すること</p> <p>◇道路・河川等における障害物の除去に関すること</p> <p>◇水防に関すること</p> <p>◇野外収容施設の設営に関すること</p> <p>◇都市整備の基本的事項に関すること</p> <p>◇区営住宅等の保全に関すること</p> <p>◇災害時の交通規制に対する協力に関すること</p>	<p>都市環境部</p> <p>防災まちづくり部</p>		<p>◇道路・橋梁・河川・海岸の保全に関すること</p> <p>◇道路・河川等における障害物の除去に関すること</p> <p>◇水防に関すること</p> <p>◇野外収容施設の設営に関すること</p> <p>◇都市整備の基本的事項に関すること</p> <p>◇区営住宅等の保全に関すること</p> <p>◇災害時の交通規制に対する協力に関すること</p>	<p>都市環境部</p> <p>防災まちづくり 部</p>
	<p>◇国民保護措置に必要な現金・物品の出納および保管 に関すること</p>	<p>会計管理室</p>		<p>◇国民保護措置に必要な現金・物品の出納および保 管に関すること</p>	<p>会計管理室</p>
	<p>◇被災児童および生徒の救護ならびに応急教育に関す ること</p> <p>◇被災児童および生徒の学用品の供給に関すること</p> <p>◇文教施設の点検、整備および復旧に関すること</p> <p>◇学校等避難所の開設および管理運営に関すること</p> <p>◇文化財の保護に関すること</p>	<p>教育委員会事務局</p>		<p>◇被災児童および生徒の救護ならびに応急教育に関 すること</p> <p>◇被災児童および生徒の学用品の供給に関すること</p> <p>◇文教施設の点検、整備および復旧に関すること</p> <p>◇学校等避難所の開設および管理運営に関すること</p> <p>◇文化財の保護に関すること</p>	<p>教育委員会事務 局</p>
<p>◇災害時における他部局の応援に関すること</p>	<p>選挙管理委員会事 務局</p> <p>監査委員事務局</p>	<p>◇災害時における他部局の応援に関すること</p>	<p>選挙管理委員会 事務局</p> <p>監査委員事務局</p>		
<p>(以下略)</p>		<p>(以下略)</p>			

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)	ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)																				
31	<p>第3編 平素からの備え</p> <p>第1章 組織・体制の整備等</p> <p>第1 区における組織・体制の整備</p> <p>2 区職員の参集基準等</p> <p>(3) 区の体制および職員の参集基準等 (略)</p>	31	<p>第3編 平素からの備え</p> <p>第1章 組織・体制の整備等</p> <p>第1 区における組織・体制の整備</p> <p>2 区職員の参集基準等</p> <p>(3) 区の体制および職員の参集基準等 (略)</p>																				
33	<p style="text-align: center;">【職員参集基準】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>体制</th> <th>参集基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 情報収集体制</td> <td>防災課、所管課、区長室総務課が参集</td> </tr> <tr> <td>② 応急対策本部体制</td> <td>地震発生時の活動態勢に準じて、一部の構成員が参集</td> </tr> <tr> <td>③ 災害対策本部体制</td> <td>全ての区職員が本庁または出先機関等に参集</td> </tr> <tr> <td>④ 国見保護対策本部体制</td> <td>災害対策本部体制に準ずる職員が参集</td> </tr> </tbody> </table> <p>(以下略)</p>	体制	参集基準	① 情報収集体制	防災課、所管課、 区長室 総務課が参集	② 応急対策本部体制	地震発生時の活動態勢に準じて、一部の構成員が参集	③ 災害対策本部体制	全ての区職員が本庁または出先機関等に参集	④ 国見保護対策本部体制	災害対策本部体制に準ずる職員が参集	33	<p style="text-align: center;">【職員参集基準】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>体制</th> <th>参集基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 情報収集体制</td> <td>防災課、所管課、総務部総務課が参集</td> </tr> <tr> <td>② 応急対策本部体制</td> <td>地震発生時の活動態勢に準じて、一部の構成員が参集</td> </tr> <tr> <td>③ 災害対策本部体制</td> <td>全ての区職員が本庁または出先機関等に参集</td> </tr> <tr> <td>④ 国見保護対策本部体制</td> <td>災害対策本部体制に準ずる職員が参集</td> </tr> </tbody> </table> <p>(以下略)</p>	体制	参集基準	① 情報収集体制	防災課、所管課、 総務部 総務課が参集	② 応急対策本部体制	地震発生時の活動態勢に準じて、一部の構成員が参集	③ 災害対策本部体制	全ての区職員が本庁または出先機関等に参集	④ 国見保護対策本部体制	災害対策本部体制に準ずる職員が参集
体制	参集基準																						
① 情報収集体制	防災課、所管課、 区長室 総務課が参集																						
② 応急対策本部体制	地震発生時の活動態勢に準じて、一部の構成員が参集																						
③ 災害対策本部体制	全ての区職員が本庁または出先機関等に参集																						
④ 国見保護対策本部体制	災害対策本部体制に準ずる職員が参集																						
体制	参集基準																						
① 情報収集体制	防災課、所管課、 総務部 総務課が参集																						
② 応急対策本部体制	地震発生時の活動態勢に準じて、一部の構成員が参集																						
③ 災害対策本部体制	全ての区職員が本庁または出先機関等に参集																						
④ 国見保護対策本部体制	災害対策本部体制に準ずる職員が参集																						
35	<p>第3編 平素からの備え</p> <p>第1章 組織・体制の整備等</p> <p>第1 区における組織・体制の整備</p> <p>4 国民の権利利益の救済に係る手続等</p> <p>区は、国民保護措置の実施に伴う (略)</p> <p style="text-align: center;">【国民の権利利益の救済に係る手続項目一覧】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">手続項目</th> <th>担当部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>損失補償</td> <td>特定物資の収用 (以下略)</td> <td>健康推進部</td> </tr> </tbody> </table>	手続項目		担当部	損失補償	特定物資の収用 (以下略)	健康推進部	35	<p>第3編 平素からの備え</p> <p>第1章 組織・体制の整備等</p> <p>第1 区における組織・体制の整備</p> <p>4 国民の権利利益の救済に係る手続等</p> <p>区は、国民保護措置の実施に伴う (略)</p> <p style="text-align: center;">【国民の権利利益の救済に係る手続項目一覧】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">手続項目</th> <th>担当部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>損失補償</td> <td>特定物資の収用 (以下略)</td> <td>健康推進部</td> </tr> </tbody> </table>	手続項目		担当部	損失補償	特定物資の収用 (以下略)	健康推進部								
手続項目		担当部																					
損失補償	特定物資の収用 (以下略)	健康推進部																					
手続項目		担当部																					
損失補償	特定物資の収用 (以下略)	健康推進部																					

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)			ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)		
35	(以下略)		品川区保健所	35	(以下略)		品川区保健所
		特定物資の保管命令(以下略)	健康推進部 品川区保健所			特定物資の保管命令(以下略)	健康推進部 品川区保健所
		土地等の使用(以下略)	防災まちづくり部			土地等の使用(以下略)	防災まちづくり部
		応急公用負担(以下略)	防災まちづくり部 都市環境部			応急公用負担(以下略)	防災まちづくり部 都市環境部
	損害補償 (以下略)	国民への協力要請(以下略)	区長室 防災まちづくり部		損害補償 (以下略)	国民への協力要請(以下略)	総務部 防災まちづくり部
	不服申立てに関する事。 (以下略)		区長室 防災まちづくり部		不服申立てに関する事。 (以下略)		総務部 防災まちづくり部
	訴訟に関する事。 (以下略)		区長室		訴訟に関する事。 (以下略)		総務部
	国民の権利利益の救済に係る手続は、区対策本部を廃止した後も長期化することが考えられるため、担当部は平素の部名で記載している。 ※表中の「法」は「国民保護法」を示す。				※国民の権利利益の救済に係る手続は、区対策本部を廃止した後も長期化することが考えられるため、担当部は平素の部名で記載している。 ※表中の「法」は「国民保護法」を示す。		
40	第3編 平素からの備え 第1章 組織・体制の整備等 第2 関係機関との連携体制の整備 6 防災区民組織等との連携 (1) 防災区民組織等 武力攻撃災害から住民の(略)			40	第3編 平素からの備え 第1章 組織・体制の整備等 第2 関係機関との連携体制の整備 6 防災区民組織等との連携 (1) 防災区民組織等 武力攻撃災害から住民の(略)		
	【防災区民組織の地区別組織数】 (令和6年4月1日現在)				【防災区民組織の地区別組織数】 (平成30年4月1日現在)		
		地区	組織数			地区	組織数
		品川	29			品川	29
		大崎	43			大崎	43

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)	ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)																
40	<table border="1" data-bbox="488 252 884 430"> <tr><td>大井</td><td>36</td></tr> <tr><td>荏原</td><td>65</td></tr> <tr><td>八潮</td><td>27</td></tr> <tr><td>合計</td><td>200</td></tr> </table> <p data-bbox="309 438 884 470">また、都と連携し、防災区民組織等が行う(以下略)</p>	大井	36	荏原	65	八潮	27	合計	200	40	<table border="1" data-bbox="1496 252 1892 430"> <tr><td>大井</td><td>36</td></tr> <tr><td>荏原</td><td>65</td></tr> <tr><td>八潮</td><td>27</td></tr> <tr><td>合計</td><td>200</td></tr> </table> <p data-bbox="1288 438 1863 470">また、都と連携し、防災区民組織等が行う(以下略)</p>	大井	36	荏原	65	八潮	27	合計	200
大井	36																		
荏原	65																		
八潮	27																		
合計	200																		
大井	36																		
荏原	65																		
八潮	27																		
合計	200																		
50	<p data-bbox="280 534 593 694">第3編 平素からの備え 第1章 組織・体制の整備等 第6 研修および訓練 2 訓練</p> <p data-bbox="291 710 593 742">(2) 訓練の形態および項目</p> <p data-bbox="280 750 672 782">訓練を計画するに当たっては、(略)</p> <p data-bbox="504 837 918 869">【弾道ミサイル落下時の行動について】</p> 	50	<p data-bbox="1265 534 1579 694">第3編 平素からの備え 第1章 組織・体制の整備等 第6 研修および訓練 2 訓練</p> <p data-bbox="1276 710 1579 742">(2) 訓練の形態および項目</p> <p data-bbox="1265 750 1657 782">訓練を計画するに当たっては、(略)</p> <p data-bbox="1456 837 1870 869">【弾道ミサイル落下時の行動について】</p> 																

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)	ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)
50	出典：内閣官房 国民保護ポータルサイト (以下略)	50	出典：内閣官房 国民保護ポータルサイト (以下略)
59	<p>第3編 平素からの備え</p> <p>第2章 避難、救援および武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え</p> <p>8 医療救護体制の整備</p> <p>(4) 災害拠点病院との連携の確保</p> <p>区は、医療救護活動にあたっては、(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NTT 東日本関東病院 (住所：品川区東五反田 5-9-22) ・昭和大学病院 (住所：品川区旗の台 1-5-8) ・東邦大学医療センター大森病院 (住所：大田区大森西 6-11-1) ・日本赤十字社東京都支部大森赤十字病院 (住所：大田区中央 4-30-1) ・地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立荏原病院 (住所：大田区東雪谷 4-5-10) ・独立行政法人労働者健康安全機構東京労災病院 (住所：大田区大森南 4-13-21) ・医療法人社団松和会池上総合病院 (住所：大田区池上 6-1-19) 	59	<p>第3編 平素からの備え</p> <p>第2章 避難、救援および武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え</p> <p>8 医療救護体制の整備</p> <p>(4) 災害拠点病院との連携の確保</p> <p>区は医療救護活動にあたっては、(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NTT 東日本関東病院 (住所：品川区東五反田 5-9-22) ・昭和大学病院 (住所：品川区旗の台 1-5-8) ・東邦大学医療センター大森病院 (住所：大田区大森西 6-11-1) ・大森赤十字病院 (住所：大田区中央 4-30-1) ・東京都保健医療公社荏原病院 (住所：大田区東雪谷 4-5-10) ・東京労災病院 (住所：大田区大森南 4-13-21) ・池上総合病院 (住所：大田区池上 6-1-19)

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)	ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)
66	<p>第4編 武力攻撃事態等への対処</p> <p>第1章 初動体制の迅速な確率および措置</p> <p>2 事前認定前における区応急対策本部等の設置および応急措置(略)</p> <p style="text-align: center;">【区応急対策本部の構成】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 区応急対策本部 本部長：区長 副本部長：副区長、教育長 本部長員：災害対策担当部長、企画経営部長、区長室長、地域振興部長、文化観光スポーツ振興部長、子ども未来部長、福祉部長、健康推進部長、都市環境部長、防災まちづくり部長、教育次長の全部もしくは一部 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 関係所属の部課長 *事務局：防災課、総務課 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 都 警察 消防 東京海上保安部 自衛隊 その他関係機関 </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 議会報告 </div> <p style="text-align: center;">迅速な情報収集・提供</p>	66	<p>第4編 武力攻撃事態等への対処</p> <p>第2章 初動体制の迅速な確率および措置</p> <p>2 事前認定前における区応急対策本部等の設置および応急措置(略)</p> <p style="text-align: center;">【区応急対策本部の構成】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 区応急対策本部 本部長：区長 副本部長：副区長、教育長 本部長員：災害対策担当部長、企画部長、総務部長、地域振興部長、文化スポーツ振興部長、子ども未来部長、福祉部長、健康推進部長、都市環境部長、防災まちづくり部長、教育次長の全部もしくは一部 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 関係所属の部課 *事務局：防災課、総務課 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 都 警察 消防 東京海上保安部 自衛隊 その他関係機関 </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 議会報告 </div>

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)	ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)												
69	<p>第4編 武力攻撃事態等への対処</p> <p>第2章 区対策本部の設置等</p> <p>1 区対策本部の設置</p> <p>(3) 区対策本部の組織構成および機能</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">【区対策本部の組織構成および各組織の機能】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">本部長室</td> <td style="width: 45%; padding: 5px;">本部長 区長 副本部長 副区長、教育長 危機管理監</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">本部員</td> <td style="padding: 5px;">指令情報部長(災害対策(危機管理)担当部長) 企画部長(企画経営部長) 総務部長(区長室長) 会計部長(会計管理室長) 区民支援部長(地域振興部長) 滞留者支援部長(文化観光スポーツ振興部長) 避難対策部(教育委員会事務局教育次長・子ども未来部長・福祉部長) 保健衛生部長(健康推進部長) 建築住宅部長(都市環境部長) 土木部長(防災まちづくり部長) 議会対策部長(区議会事務局長) 消防署長が指定する消防官吏</td> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">指令情報部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">企画部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">総務部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">会計部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">区民支援部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">滞留者支援部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">避難対策部 (区民避難所) (福祉避難所) (補完避難所)</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">保健衛生部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">建築住宅部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">土木部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">議会対策部</div> </td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 10%;">現地対策本部</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 10%;">現地連絡調整所</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 10%;">本部事務局</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;"> 防災課・総務課・企画課 ・選挙管理委員会事務局 ・監査委員会事務局 </div> </div>	本部長室	本部長 区長 副本部長 副区長、教育長 危機管理監		本部員	指令情報部長(災害対策(危機管理)担当部長) 企画部長(企画経営部長) 総務部長(区長室長) 会計部長(会計管理室長) 区民支援部長(地域振興部長) 滞留者支援部長(文化観光スポーツ振興部長) 避難対策部(教育委員会事務局教育次長・子ども未来部長・福祉部長) 保健衛生部長(健康推進部長) 建築住宅部長(都市環境部長) 土木部長(防災まちづくり部長) 議会対策部長(区議会事務局長) 消防署長が指定する消防官吏	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">指令情報部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">企画部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">総務部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">会計部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">区民支援部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">滞留者支援部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">避難対策部 (区民避難所) (福祉避難所) (補完避難所)</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">保健衛生部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">建築住宅部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">土木部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">議会対策部</div>	69	<p>第4編 武力攻撃事態等への対処</p> <p>第2章 区対策本部の設置等</p> <p>1 区対策本部の設置</p> <p>(3) 区対策本部の組織構成および機能</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">【区対策本部の組織構成および各組織の機能】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">本部長室</td> <td style="width: 45%; padding: 5px;">本部長 区長 副本部長 副区長、教育長 危機管理監</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">本部員</td> <td style="padding: 5px;">指令情報部長(災害対策(危機管理)担当部長) 企画部長(企画部長) 総務部長(総務部長) 会計部長(会計管理者) 区民支援部長(地域振興部長) 滞留者支援部長(文化スポーツ振興部長) 子ども支援部長(子ども未来部長) 福祉部長(福祉部長) 避難所対策部長(教育委員会事務局教育次長) 保健衛生部長(健康推進部長) 建築住宅部長(都市環境部長) 清掃部長(品川区清掃事務所長) 土木部長(防災まちづくり部長) 議会対策部長(区議会事務局長) 情報課長(防災課長) 指令課長(総務課長) 消防署長が指定する消防官吏</td> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">指令情報部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">企画部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">総務部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">会計部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">区民支援部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">滞留者支援部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">子ども支援部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">福祉部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">避難所対策部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">保健衛生部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">建築住宅部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">清掃部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">土木部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">議会対策部</div> </td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 10%;">現地対策本部</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 10%;">現地連絡調整所</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 10%;">本部事務局</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;">防災課・総務課</div> </div>	本部長室	本部長 区長 副本部長 副区長、教育長 危機管理監		本部員	指令情報部長(災害対策(危機管理)担当部長) 企画部長(企画部長) 総務部長(総務部長) 会計部長(会計管理者) 区民支援部長(地域振興部長) 滞留者支援部長(文化スポーツ振興部長) 子ども支援部長(子ども未来部長) 福祉部長(福祉部長) 避難所対策部長(教育委員会事務局教育次長) 保健衛生部長(健康推進部長) 建築住宅部長(都市環境部長) 清掃部長(品川区清掃事務所長) 土木部長(防災まちづくり部長) 議会対策部長(区議会事務局長) 情報課長(防災課長) 指令課長(総務課長) 消防署長が指定する消防官吏	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">指令情報部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">企画部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">総務部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">会計部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">区民支援部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">滞留者支援部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">子ども支援部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">福祉部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">避難所対策部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">保健衛生部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">建築住宅部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">清掃部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">土木部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">議会対策部</div>
本部長室	本部長 区長 副本部長 副区長、教育長 危機管理監														
本部員	指令情報部長(災害対策(危機管理)担当部長) 企画部長(企画経営部長) 総務部長(区長室長) 会計部長(会計管理室長) 区民支援部長(地域振興部長) 滞留者支援部長(文化観光スポーツ振興部長) 避難対策部(教育委員会事務局教育次長・子ども未来部長・福祉部長) 保健衛生部長(健康推進部長) 建築住宅部長(都市環境部長) 土木部長(防災まちづくり部長) 議会対策部長(区議会事務局長) 消防署長が指定する消防官吏	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">指令情報部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">企画部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">総務部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">会計部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">区民支援部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">滞留者支援部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">避難対策部 (区民避難所) (福祉避難所) (補完避難所)</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">保健衛生部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">建築住宅部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">土木部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">議会対策部</div>													
本部長室	本部長 区長 副本部長 副区長、教育長 危機管理監														
本部員	指令情報部長(災害対策(危機管理)担当部長) 企画部長(企画部長) 総務部長(総務部長) 会計部長(会計管理者) 区民支援部長(地域振興部長) 滞留者支援部長(文化スポーツ振興部長) 子ども支援部長(子ども未来部長) 福祉部長(福祉部長) 避難所対策部長(教育委員会事務局教育次長) 保健衛生部長(健康推進部長) 建築住宅部長(都市環境部長) 清掃部長(品川区清掃事務所長) 土木部長(防災まちづくり部長) 議会対策部長(区議会事務局長) 情報課長(防災課長) 指令課長(総務課長) 消防署長が指定する消防官吏	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">指令情報部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">企画部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">総務部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">会計部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">区民支援部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">滞留者支援部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">子ども支援部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">福祉部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">避難所対策部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">保健衛生部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">建築住宅部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">清掃部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">土木部</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f7fa; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">議会対策部</div>													

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)	ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)												
70	(略) また、本部事務局は防災まちづくり部防災課および 総務部 総務課で構成し、国民保護措置に関する各部に跨る調整や、区対策本部会議の運営等を行う。	69	(略) また、本部事務局は防災まちづくり部防災課および 区長室 総務課で構成し、国民保護措置に関する各部に跨る調整や、区対策本部会議の運営等を行う。												
71	【区対策本部の各部における武力攻撃事態における業務】	70	【区対策本部の各部における武力攻撃事態における業務】												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部名</th> <th>通常組織</th> <th>武力攻撃事態等における業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指令情報部</td> <td>総務課 防災課 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 戦略広報課</td> <td> 1 本部情報の総括に関すること。 2 各部への指令および活動状況の集約に関すること。 3 自衛隊の出動要請に関すること。 4 住民対応班(コールセンター)の配置計画に関すること。 5 義援金品の受領に関すること。 6 区対策本部の設置に関すること。 7 国、都および関係機関の情報収集に関すること。 8 災害に伴う広報/報道機関の対応に関すること。 9 庁内放送に関すること。 10 災害の記録に関すること。 11 警報の内容の通知および伝達等に関すること。 12 避難の指示の通知および伝達に関すること。 </td> </tr> </tbody> </table>	部名	通常組織	武力攻撃事態等における業務	指令情報部	総務課 防災課 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 戦略広報課	1 本部情報の総括に関すること。 2 各部への指令および活動状況の集約に関すること。 3 自衛隊の出動要請に関すること。 4 住民対応班(コールセンター)の配置計画に関すること。 5 義援金品の受領に関すること。 6 区対策本部の設置に関すること。 7 国、都および関係機関の情報収集に関すること。 8 災害に伴う広報/報道機関の対応に関すること。 9 庁内放送に関すること。 10 災害の記録に関すること。 11 警報の内容の通知および伝達等に関すること。 12 避難の指示の通知および伝達に関すること。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>部名</th> <th>通常組織</th> <th>武力攻撃事態等における業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指令情報部</td> <td>総務課 防災課 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 広報広聴課</td> <td> 1 本部情報の総括に関すること。 2 各部への指令および活動状況の集約に関すること。 3 自衛隊の出動要請に関すること。 4 住民対応班(コールセンター)の配置計画に関すること。 5 義援金品の受領に関すること。 6 区対策本部の設置に関すること。 7 国、都および関係機関の情報収集に関すること。 8 災害に伴う広報/報道機関の対応に関すること。 9 庁内放送に関すること。 10 災害の記録に関すること。 11 警報の内容の通知および伝達等に関すること。 12 避難の指示の通知および伝達に関すること。 </td> </tr> </tbody> </table>	部名	通常組織	武力攻撃事態等における業務	指令情報部	総務課 防災課 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 広報広聴課	1 本部情報の総括に関すること。 2 各部への指令および活動状況の集約に関すること。 3 自衛隊の出動要請に関すること。 4 住民対応班(コールセンター)の配置計画に関すること。 5 義援金品の受領に関すること。 6 区対策本部の設置に関すること。 7 国、都および関係機関の情報収集に関すること。 8 災害に伴う広報/報道機関の対応に関すること。 9 庁内放送に関すること。 10 災害の記録に関すること。 11 警報の内容の通知および伝達等に関すること。 12 避難の指示の通知および伝達に関すること。
部名	通常組織	武力攻撃事態等における業務													
指令情報部	総務課 防災課 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 戦略広報課	1 本部情報の総括に関すること。 2 各部への指令および活動状況の集約に関すること。 3 自衛隊の出動要請に関すること。 4 住民対応班(コールセンター)の配置計画に関すること。 5 義援金品の受領に関すること。 6 区対策本部の設置に関すること。 7 国、都および関係機関の情報収集に関すること。 8 災害に伴う広報/報道機関の対応に関すること。 9 庁内放送に関すること。 10 災害の記録に関すること。 11 警報の内容の通知および伝達等に関すること。 12 避難の指示の通知および伝達に関すること。													
部名	通常組織	武力攻撃事態等における業務													
指令情報部	総務課 防災課 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 広報広聴課	1 本部情報の総括に関すること。 2 各部への指令および活動状況の集約に関すること。 3 自衛隊の出動要請に関すること。 4 住民対応班(コールセンター)の配置計画に関すること。 5 義援金品の受領に関すること。 6 区対策本部の設置に関すること。 7 国、都および関係機関の情報収集に関すること。 8 災害に伴う広報/報道機関の対応に関すること。 9 庁内放送に関すること。 10 災害の記録に関すること。 11 警報の内容の通知および伝達等に関すること。 12 避難の指示の通知および伝達に関すること。													

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)			ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)		
71			13 避難実施要領の策定、内容の通知および伝達に関する事。 14 警戒区域の設定、退避の指示に関する事。 15 安否情報の収集・提供に関する事。 16 特殊標章等の交付、管理に関する事。 17 住民への協力要請に関する事。	70			13 避難実施要領の策定、内容の通知および伝達に関する事。 14 警戒区域の設定、退避の指示に関する事。 15 安否情報の収集・提供に関する事。 16 特殊標章等の交付、管理に関する事。 17 住民への協力要請に関する事。
	企画部	財政課 施設整備課 デジタル推進課 経理課 税務課	1 災害に伴う予算の編成に関する事。 2 情報システムの復旧に関する事。 3 区有施設(総合庁舎を除く)の安全確認および被害状況の調査、集約に関する事。 4 区有施設(総合庁舎を除く)の被災箇所の応急措置に関する事。 5 武力攻撃災害時等における他の部の応援に関する事。		企画部	財政課 企画調整課 情報推進課 施設整備課	1 災害に伴う予算の編成に関する事。 2 情報システムの復旧に関する事。 3 区有施設(総合庁舎を除く)の安全確認および被害状況の調査、集約に関する事。 4 区有施設(総合庁舎を除く)の被災箇所の応急措置に関する事。 5 武力攻撃災害時等における他の部の応援に関する事。
	総務部	人事課 新庁舎整備課 戦略広報課	1 総合庁舎来庁者の救護に関する事。 2 他自治体からの応援職員の受入れに関する事。 3 災害対応職員の対応に伴うサービス、給与、安全衛生、装備に関する事。 4 総合庁舎の管理保全に関する事。 5 工事等の契約に関する事。 6 車両、船舶等輸送手段の調達および配車調整に関する事。 7 被害の認定、証明に関する事。		総務部	人事課 経理課 税務課	1 総合庁舎来庁者の救護に関する事。 2 他自治体からの応援職員の受入れに関する事。 3 災害対応職員の対応に伴うサービス、給与、安全衛生、装備に関する事。 4 総合庁舎の管理保全に関する事。 5 工事等の契約に関する事。 6 車両、船舶等輸送手段の調達および配車調整に関する事。 7 被害の認定、証明に関する事。

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)			ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)		
71			8 武力攻撃災害時等における他の部の応援に関する事。	70			8 武力攻撃災害時等における他の部の応援に関する事。
	会計部	会計管理室	1 経費の支払いに関する事。 2 義援金品の出納保管に関する事。 3 国民保護措置に必要な現金および物品の出納保管に関する事。 4 武力攻撃災害時等における他の部の応援に関する事。	70	会計部	会計管理室	1 経費の支払いに関する事。 2 義援金品の出納保管に関する事。 3 国民保護措置に必要な現金および物品の出納保管に関する事。 4 武力攻撃災害時等における他の部の応援に関する事。
72	区民支援部	地域活動課 地域産業振興課 戸籍住民課 国保医療年金課 <地域センター> <消費者センター>	1 地域拠点(地域センター等)および周辺の被害状況集約、報告に関する事。 2 地域拠点および避難所への支援職員の派遣に関する事。 3 外国人に対する支援に関する事。 4 義援金の受領および配給に関する事。 非常用食料品の調達および配送に関する事。 6 救助物資の受領および配給に関する事。 7 総合相談窓口に関する事。 8 広域避難場所の状況把握、情報収集、報告に関する事。 9 区民避難所等の支援に関する事。 10 避難住民の誘導、輸送、復帰に関する事。 11 武力攻撃災害時等における他の部の応援に関する事。	71	区民支援部	地域活動課 商業・ものづくり課 戸籍住民課 国保医療年金課 <地域センター> <消費者センター>	1 地域拠点(地域センター等)および周辺の被害状況集約、報告に関する事。 2 地域拠点および避難所への支援職員の派遣に関する事。 3 外国人に対する支援に関する事。 4 義援金の受領および配分に関する事。 5 非常用食料品の調達および配送に関する事。 6 救助物資の受領および配給に関する事。 7 総合相談窓口に関する事。 8 広域避難場所の状況把握、情報収集、報告に関する事。 9 区民避難所等の支援に関する事。 10 避難住民の誘導、輸送、復帰に関する事。 11 武力攻撃災害時等における他の部の応援に関する事。

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)			ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)		
72	<p>滞留者 支援部</p>	<p>文化観光戦略課 スポーツ推進課 オリンピック・パラリンピク準備 課 人権・ジェンダー 平等推進課 ＜文化センター＞ ＜品川歴史館＞ ＜品川文化振興事 業団＞ ＜品川区スポーツ 協会＞ ＜男女共同参画セ ンター＞</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 部所属施設の管理保全および利用者の安全・被災状況の把握に関すること。 2 帰宅困難者の収容および援護（物資含む）に関すること。 3 被災状況の把握および報告に関すること。 4 帰宅困難者受入れ施設開設および管理運営に関すること。 5 武力攻撃災害時等における他の部の応援に関すること。 	71	<p>滞留者 支援部</p>	<p>文化観光課 スポーツ推進課 オリンピック・パ ラリンピク準備 課 人権啓発課 ＜文化センター＞ ＜品川歴史館＞ ＜品川文化振興事 業団＞ ＜品川区スポーツ 協会＞ ＜男女共同参画セ ンター＞</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 部所属施設の管理保全および利用者の安全・被災状況の把握に関すること。 2 帰宅困難者の収容および援護（物資含む）に関すること。 3 被災状況の把握および報告に関すること。 4 帰宅困難者受入れ施設開設および管理運営に関すること。 5 武力攻撃災害時等における他の部の応援に関すること。
	<p>避難対 策部(区 民避難 所)</p>	<p>庶務課 学務課 指導課 教育総合支援セン ター ＜品川図書館＞ ＜学校、すまいる スクール＞ 国保医療年金課</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 部所属施設の管理保全および利用者の安全に関すること。 2 各学校との連絡調整および指導に関すること。 3 学校施設、設備の被災箇所の応急措置に関すること。 4 教育長および教育委員との連絡調整に関すること。 5 被災児童および生徒への教科書、学用品の給付に関すること。 6 授業再開の準備に関すること。 		<p>避難所 対策部</p>	<p>庶務課 学務課 指導課 教育総合支援セン ター ＜品川図書館＞ ＜学校、すまいる スクール＞</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 部所属施設の管理保全および利用者の安全に関すること。 2 各学校との連絡調整および指導に関すること。 3 学校施設、設備の被災箇所の応急措置に関すること。 4 教育長および教育委員との連絡調整に関すること。 5 被災児童および生徒への教科書、学用品の給付に関すること。 6 授業再開の準備に関すること。

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)			ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)		
72			7 区民避難所の開設および管理運営、情報収集および報告に関すること。 8 図書館全館の被災状況の把握に関すること。 9 武力攻撃災害時等における他の部の応援に関すること。	71			7 区民避難所の開設および管理運営、情報収集および報告に関すること。 8 図書館全館の被災状況の把握に関すること。 9 武力攻撃災害時等における他の部の応援に関すること。
	避難対策部(福祉避難所)	福祉計画課 高齢者福祉課 高齢者地域支援課 障害者福祉課 生活福祉課 <品川区社会福祉協議会> <シルバーセンター> <品川総合福祉センター>	1 部所属施設の管理保全および利用者の安全・被災状況の把握/情報の収集および連絡に関すること。 2 要配慮者の救助、支援に関すること。 3 避難行動要支援者対策班の設置に関すること。 4 二次避難所・福祉避難所の開設および管理運営(情報集約、報告)に関すること。 5 施設利用者の家族等への連絡に関すること。 6 被保護者の救援に関すること。 7 ボランティアの受入れ、配置、運用に関すること。 8 武力攻撃災害時等における他の部の応援に関すること。		福祉部	福祉計画課 高齢者福祉課 高齢者地域支援課 障害者福祉課 生活福祉課 <品川区社会福祉協議会> <シルバーセンター> <品川総合福祉センター>	1 部所属施設の管理保全および利用者の安全・被災状況の把握/情報の収集および連絡に関すること。 2 要配慮者の救助、支援に関すること。 3 避難行動要支援者対策班の設置に関すること。 4 二次避難所・福祉避難所の開設および管理運営(情報集約、報告)に関すること。 5 施設利用者の家族等への連絡に関すること。 6 被保護者の救援に関すること。 7 ボランティアの受入れ、配置、運用に関すること。 8 武力攻撃災害時等における他の部の応援に関すること。
73	避難対策部(補完避難所)	子ども育成課 子ども家庭支援センター 児童相談課 子育て応援課	1 部所属施設の管理保全および利用者の安全・被災状況の把握に関すること。 2 情報の収集および連絡に関すること。 3 区民避難所等の支援に関すること。 4 保護者への連絡に関すること。		子ども支援部	子ども育成課 子ども家庭支援課 保育課 保育支援課 <児童センター>	1 部所属施設の管理保全および利用者の安全・被災状況の把握に関すること。 2 情報の収集および連絡に関すること。 3 区民避難所等の支援に関すること。 4 保護者への連絡に関すること。

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)			ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)		
73	<p>保育入園調整課</p> <p>保育施設運営課</p> <p><児童センター></p> <p><保育園、幼稚園></p>	<p>5 応急保育に関すること。</p> <p>6 武力攻撃災害時等における他の部の応援に関すること。</p>		71	<p><保育園、幼稚園></p>	<p>5 応急保育に関すること。</p> <p>6 武力攻撃災害時等における他の部の応援に関すること。</p>	
	<p>保健衛生部</p> <p>健康課</p> <p>地域医療連携課</p> <p>生活衛生課</p> <p>保健予防課</p> <p>品川保健センター</p> <p>大井保健センター</p> <p>荏原保健センター</p>	<p>1 部所属施設の管理保全および利用者の安全・被災状況の把握に関すること。</p> <p>2 衛生指導に関すること。</p> <p>3 衛生検査に関すること。</p> <p>4 危険薬品の管理保全および機器類の整備に関すること。</p> <p>5 被災地の感染症予防、消毒、防疫宣伝に関すること。</p> <p>6 初動医療体制の構築に関すること。</p> <p>7 医師会等関係団体との連携に関すること。</p> <p>8 医療ボランティアとの連携に関すること。</p> <p>9 医療器材の調達および補給に関すること。</p> <p>10 都保健福祉局および医療機関等への要請、連絡調整に関すること。</p> <p>11 救護所の開設、運営/救護所運営の支援に関すること。</p> <p>12 被災状況の把握および報告に関すること。</p> <p>13 健康相談、メンタルケアに関すること。</p> <p>14 高齢者等の疾病管理に関すること。</p> <p>15 乳幼児等の栄養補給に関すること。</p> <p>16 負傷者の収容および救護に関すること。</p>		72	<p>保健衛生部</p> <p>健康課</p> <p>生活衛生課</p> <p>保健予防課</p> <p>品川保健センター</p> <p>大井保健センター</p> <p>荏原保健センター</p>	<p>1 部所属施設の管理保全および利用者の安全・被災状況の把握に関すること。</p> <p>2 衛生指導に関すること。</p> <p>3 衛生検査に関すること。</p> <p>4 危険薬品の管理保全および機器類の整備に関すること。</p> <p>5 被災地の感染症予防、消毒、防疫宣伝に関すること。</p> <p>6 初動医療体制の構築に関すること。</p> <p>7 医師会等関係団体との連携に関すること。</p> <p>8 医療ボランティアとの連携に関すること。</p> <p>9 医療器材の調達および補給に関すること。</p> <p>10 都保健福祉局および医療機関等への要請、連絡調整に関すること。</p> <p>11 救護所の開設、運営/救護所運営の支援に関すること。</p> <p>12 被災状況の把握および報告に関すること。</p> <p>13 健康相談、メンタルケアに関すること。</p> <p>14 高齢者等の疾病管理に関すること。</p> <p>15 乳幼児等の栄養補給に関すること。</p> <p>16 負傷者の収容および救護に関すること。</p>	

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)			ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)		
73			17 応急措置および助産救護に関すること。 18 放射線使用施設に関すること。 19 毒劇物に関すること。 20 武力攻撃災害時等における他の部の応援に関すること。	72			17 応急措置および助産救護に関すること。 18 放射線使用施設に関すること。 19 毒劇物に関すること。 20 武力攻撃災害時等における他の部の応援に関すること。
	建築住宅部	都市計画課 住宅課 建築課 都市開発課 木密整備推進課 環境課 品川区清掃事務所	1 応急仮設住宅の設置、入居者の募集、選定に関すること。 2 被災者に対する給水に関すること。 3 ごみ・し尿等の処理に関すること。 4 武力攻撃災害時等における他の部の応援4に関すること。		建築住宅部	都市計画課 住宅課 建築課 都市開発課 木密整備推進課	1 応急仮設住宅の設置、入居者の募集、選定に関すること。 2 被災者に対する給水に関すること。 3 武力攻撃災害時等における他の部の応援に関すること。
74				72	清掃部	環境課 品川区清掃事務所	1—ごみ・し尿等の処理に関すること— 2—武力攻撃災害時等における他の部の応援に関すること—
	土木部	地域交通政策課 土木管理課 道路課 公園課 河川下水道課	1 土木施設の被害状況の調査、集約、報告に関すること。 2 派遣された自衛隊との現場における連絡に関すること。 3 道路啓開(障害物除去)、復旧に関すること。 4 街路樹に管理に関すること 5 公園および児童遊園の復旧、修理に関すること。 6 遺体の取り扱いに関すること。 7 水門、防災船着場、栈橋の情報収集、復旧		土木部	土木管理課 道路課 公園課 河川下水道課	1 土木施設の被害状況の調査、集約、報告に関すること。 2 派遣された自衛隊との現場における連絡に関すること。 3 道路啓開(障害物除去)、復旧に関すること。 4 街路樹に管理に関すること 5 公園および児童遊園の復旧、修理に関すること。 6 遺体の取り扱いに関すること。 7 水門、防災船着場、栈橋の情報収集、復旧
				73			

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)			ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)																														
74			に関すること。 8 河川、橋りょうの復旧に関すること。 9 土地の使用、応急公用負担に関すること。 10 武力攻撃災害時等における他の部の応援に関すること。	73			に関すること。 8 河川、橋りょうの復旧に関すること。 9 土地の使用、応急公用負担に関すること。 10 武力攻撃災害時等における他の部の応援に関すること。																												
	議会 対策部	区議会事務局	1 議会対策本部と区対策本部との連絡調整、 区議会議員の対応に関すること。 2 武力攻撃災害時等における他の部の応援 に関すること。		議会 対策部	区議会事務局	1 議会対策本部と区対策本部との連絡調整、 区議会議員の対応に関すること。 2 武力攻撃災害時等における他の部の応援 に関すること。																												
	(以下略)				(以下略)																														
82	第4編 武力攻撃事態等への対処 第4章 国民の権利・利益の救済に係る手続き (1) 国民の権利利益の迅速な救済 (略) 【国民の権利利益の救済に係る手続項目一覧】(P35再掲) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">手続項目</th> <th style="width: 45%;">担当部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">損失補償 (以下略)</td> <td>特定物資の取用(以下略)</td> <td>健康推進部 品川区保健所</td> </tr> <tr> <td>特定物資の保管命令(以下略)</td> <td>健康推進部 品川区保健所</td> </tr> <tr> <td>土地等の使用(以下略)</td> <td>防災まちづくり部</td> </tr> <tr> <td>応急公用負担(以下略)</td> <td>防災まちづくり部 都市環境部</td> </tr> <tr> <td>損害補償</td> <td>国民への協力要請(以下略)</td> <td style="color: red;">区長室</td> </tr> </tbody> </table>			手続項目	担当部	損失補償 (以下略)	特定物資の取用(以下略)	健康推進部 品川区保健所	特定物資の保管命令(以下略)	健康推進部 品川区保健所	土地等の使用(以下略)	防災まちづくり部	応急公用負担(以下略)	防災まちづくり部 都市環境部	損害補償	国民への協力要請(以下略)	区長室	81	第4編 武力攻撃事態等への対処 第4章 国民の権利・利益の救済に係る手続き (1) 国民の権利利益の迅速な救済 (略) 【国民の権利利益の救済に係る手続項目一覧】(P35再掲) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">手続項目</th> <th style="width: 45%;">担当部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">損失補償 (以下略)</td> <td>特定物資の取用(以下略)</td> <td>健康推進部 品川区保健所</td> </tr> <tr> <td>特定物資の保管命令(以下略)</td> <td>健康推進部 品川区保健所</td> </tr> <tr> <td>土地等の使用(以下略)</td> <td>防災まちづくり部</td> </tr> <tr> <td>応急公用負担(以下略)</td> <td>防災まちづくり部 都市環境部</td> </tr> <tr> <td>損害補償</td> <td>国民への協力要請(以下略)</td> <td style="color: red;">総務部</td> </tr> </tbody> </table>			手続項目	担当部	損失補償 (以下略)	特定物資の取用(以下略)	健康推進部 品川区保健所	特定物資の保管命令(以下略)	健康推進部 品川区保健所	土地等の使用(以下略)	防災まちづくり部	応急公用負担(以下略)	防災まちづくり部 都市環境部	損害補償	国民への協力要請(以下略)	総務部
手続項目	担当部																																		
損失補償 (以下略)	特定物資の取用(以下略)	健康推進部 品川区保健所																																	
	特定物資の保管命令(以下略)	健康推進部 品川区保健所																																	
	土地等の使用(以下略)	防災まちづくり部																																	
	応急公用負担(以下略)	防災まちづくり部 都市環境部																																	
損害補償	国民への協力要請(以下略)	区長室																																	
手続項目	担当部																																		
損失補償 (以下略)	特定物資の取用(以下略)	健康推進部 品川区保健所																																	
	特定物資の保管命令(以下略)	健康推進部 品川区保健所																																	
	土地等の使用(以下略)	防災まちづくり部																																	
	応急公用負担(以下略)	防災まちづくり部 都市環境部																																	
損害補償	国民への協力要請(以下略)	総務部																																	

ページ	(新) 品川区国民保護計画 令和6年度(変更案)			ページ	(旧) 品川区国民保護計画(令和元年2月)		
	(以下略)		防災まちづくり部		(以下略)		防災まちづくり部
	不服申立てに関する事。 (以下略)	区長室	防災まちづくり部		不服申立てに関する事。 (以下略)	総務部	防災まちづくり部
						区長室	
	訴訟に関する事。 (以下略)	区長室	訴訟に関する事。 (以下略)		総務部		
(以下略)	(以下略)						